

特別支援教育の推進について

参考資料

パーソナルカルテの活用について【概念図】	P 1
中学校から高等学校への支援情報の引継ぎについて【概念図】	P 2
県立かがやき特別支援学校のセンター的機能について（案）【概念図】	P 3
通級による指導担当教員等専門性充実事業【概念図】	P 4
三重県特別支援教育推進基本計画【概要版】	P 5
三重県教育施策大綱 6 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	P 7
指標と具体的取組	P 9

- **パーソナルカルテとは、支援の情報をスムーズに引き継ぐための情報引継ぎツールです。**
 支援の必要な幼児児童生徒本人や保護者が、三重県内のどの市町に居住していても、安心して一貫した支援が受けられるようにしていきます。

情報の蓄積・共有

説明の負担を軽減

一貫した支援

よりよい支援の検討

- 保護者による作成と管理
 - ・ 必要な情報(生育歴等)の記入
 - ・ 支援に役立つ情報の綴じ込み
 - ・ 家庭で保管
- 情報共有とよりよい支援の検討
 - ・ 就学、進学、就職の際の引継ぎ時
 - ・ 教育相談や懇談会時
 - ・ 福祉サービス利用時
- 提供の方法
 - ・ 市町等教育委員会や福祉窓口で配付
 - ・ 各特別支援学校で配付
 - ・ 三重県教育委員会のホームページからダウンロード
- 市町独自のパーソナルカルテ
 - ・ 県内12市町では、独自の様式を活用



綴じ込むと役立つ情報

母子手帳

個別の指導計画

個別の教育支援計画

個別の移行計画

入院診療計画

お薬手帳

サービス利用計画

パーソナルカルテ

- ◆ パーソナルカルテの主な内容(必要なページを使用)
- ・ プロフィール ・ 関係機関等での記録 ・ 検査等の記録
 - ・ マイページ ・ 成長の記録 ・ 自由記録欄
 - ・ 支援を受けられる機関 ・ 身体・移動・運動について
 - ・ 感覚について ・ 食事について ・ 必要な医療行為等 等

現状と課題

県立高等学校における発達障がい
の可能性がある生徒の在籍率は
1.4%(全学年で602人)
(平成25年10月 県教委調べ)

出身中学校からの「個別の指導計画」
「個別の教育支援計画」の引継ぎ、
保護者からの「パーソナルカルテ」
の**引継ぎの体制構築が必要**

確実な引継ぎ

目指す姿

<生徒>
途切れのない支援を受けることができる
<高等学校>
円滑に支援を行うことができる

【引継ぎの対象】 中学校の校内委員会において支援が必要と判断されており、かつ引継ぎについて保護者の同意が得られている生徒

中学校

「支援情報を引き継ぐ生徒の一覧表」の手交
面談による引継ぎ、資料の引継ぎ

高等学校

- ◇校内委員会での検討、確認
- ◇一覧表を作成
- ◇引継ぎについて、保護者の同意を得る
- ◇校長の委任を受けた教員が高校へ手交

支援情報を引き継ぐ生徒の一覧表										取扱注意		
姓	名	性別	学年	学年	学年							

- ◇管理職（校長、教頭）または特別支援教育コーディネーターが受領
- ◇指導・支援にかかわる教職員間で情報を活用
- ◇適切な支援を実施

個別の指導計画、個別の教育支援計画、パーソナルカルテ等の活用

中高間での連携

市町等教育委員会

引継ぎ数の報告

県教育委員会

取組の検証と改善

個人情報の取扱い

根拠となる規定

- ・県立高等学校: 三重県個人情報保護条例
- ・市町立中学校: 市町で定めている個人情報の保護に関する条例
- ・地方公務員法第34条(秘密を守る義務)

学校間で生徒の個人情報の提供・取得を行うために、根拠となる規定(条例等)を確認し、日頃から教職員の共通理解を図っておくことが大切です。また、指導・支援を行う上で知り得た情報に関しては、守秘義務の徹底が必要です。

地域支援の課題

○組織的な支援体制の整備

- ・県内のどこに居住していても同じ指導・支援を実施
- ・小中学校等の校内体制の整備と専門性のある指導・支援の実施
- ・医療、福祉、教育が連携した支援

○発達障がいへの対応

- ・発達障がいの可能性のある児童生徒の増加
- ・教科学習、一斉指導での指導・支援の充実
- ・周りの児童生徒、保護者等の理解促進
- ・発達障がい支援を行う教育機関の整備

○肢体不自由への対応

- ・身体の動きの困難さへの支援や、正しい姿勢づくり等の学習環境の整備
- ・表現するための補助用具等の作成・活用
- ・児童生徒のニーズに応じた教材・教具等の作成・活用

○専門性のある指導・支援

- ・授業のユニバーサルデザイン化
- ・合理的配慮の提供
- ・全ての教員が、特別支援教育に係る一定の知識・技能を習得
- ・障がいの重度・重複化、多様化への対応

目指す姿

発達障がい・肢体不自由等への指導・支援の拠点

ノウハウの引継ぎ

草の実分校

あすなる分校

緑ヶ丘特別支援学校

それぞれの専門性

具体的な機能

◇県立特別支援学校のセンター的機能を牽引する機能◇

I 県立特別支援学校への指導・助言の機能

- 県内の児童生徒への広域的・組織的な支援
 - ・各県立特別支援学校が行う小中学校等に対する指導への助言
 - ・市町教育委員会と地域の県立特別支援学校との連携及びケース検討への支援
 - ・指導・支援のノウハウを各県立特別支援学校へ伝達等



II 児童生徒への支援の機能

- 入院する児童生徒への支援
 - ・関係者会議(仮称)の開催
 - ・前籍校との継続的な情報の共有
 - ・前籍校等への復籍支援
- 退院後の児童生徒への支援
 - ・児童生徒の状況把握、情報の共有
 - ・担任等への相談支援(メール等の活用)
 - ・地域の県立特別支援学校への引継ぎ
- 市町教育委員会との連携
- 小中学校等において、とくに対応が困難なケースについての直接支援



III 情報発信の機能

- 情報の発信
 - ・具体的事例や全国の先進的事例等をホームページで紹介
 - ・実践事例集や「支援だより」等の作成、配付
- 情報のデータベース化
 - ・実践事例の収集及び紹介
- 教材・教具
 - ・教材・教具ライブラリーの設置と貸出
- その他
 - ・書籍や資料の紹介と貸出
 - ・県内の医療、福祉、教育等の支援体制等についてリーフレットを作成、配付
 - ・教育相談事例の紹介等



IV 研修や人材育成の機能

- 各種研修会の開催
 - ・新医療センターとの共催によるシンポジウム
 - ・事例研修会等(SST、ICT機器の活用、授業のユニバーサルデザイン化等)
 - ・各種アセスメントに関する講座
 - ・教材・教具の作成講座等
- かがやき特別支援学校内で行う実地研修
 - ・ケース研修(担当する児童生徒を決めて、病棟と連携した指導と支援を実施)
 - ・授業実践(障がいの特性を理解して進める教科指導)
- 人材育成のシステム
 - ・各種研修会を組み合わせた人材育成プログラム



【課題】

- ・地域支援を担当する人材の確保と育成
- ・小中学校教員経験者等、多様な人材の確保
- ・医療と連携した地域支援を実施するための体制の整備
- ・開校と同時に、円滑に実施するための準備

通級による指導担当教員等専門性充実事業

特別支援教育課

目的

- ・モデル地域を指定し、通級指導教室と通常の学級が連携した指導・支援の事例を蓄積する
- ・通級による指導担当教員等の発達障がいに係る専門性の向上や人材の育成を目指した研修体制を整備する
- ・県内の発達障がいに係る支援体制を整備し、支援の充実を図る

亀山市教育委員会
(モデル地域)

通級による指導に係る支援体制の整備

連携・協力

県教育委員会 研修体制の整備

●通級による指導担当教員の専門性の向上

●新たに通級による指導を担当する教員の育成

【拠点校】亀山市立関小学校

●指導開始時における目標の設定及び適切な評価方法

●通常の学級担任との連携と連続性のある指導と支援の実施

●発達障がいに係る学習上及び生活上の困難を改善・克服するための指導方法

●発達障がいの状態に応じた各教科の内容を補充するための特別の指導方法

指導・助言

連携・協力

通級指導専門性充実検討会議



連携

特別支援学校



研修の実施

センター的機能

通級による指導担当教員

新たに通級による指導を担当する教員(※)

(※)市町等教育委員会が推薦

専門性の向上

人材の育成

支援体制の整備

●通級による指導担当教員研修(計 7回)

●育成研修

- 【主催】県教育委員会 【対象】通級による指導担当者等(経験3年未満)
【内容】通級指導教室の基礎・基本
・通級による指導担当教員からの指導に係るノウハウの引継ぎ
・事例検討会 ・校内体制の整備 等

●専門研修

- 【主催】県教育委員会 【対象】通級による指導担当者等(全員)
【内容】通級による指導の開始時における指導終了目標の設定
・評価手法 ・通常の学級の担任との情報共有の方法
・通級による指導における各教科の補充指導方法 等

●支援体制に係る研修【5地域 各1回】

- 【主催】県内5地域の特別支援学校
【対象】通級による指導担当教員等、特別支援学校のコーディネーター
【内容】地域の特別支援学校との情報共有
・地域における発達障がいに係る支援体制の整備 等

●発達障がい支援専門研修【年間2回】

- 【主催】緑ヶ丘特別支援学校
【対象】通級による指導担当教員等、特別支援学校のコーディネーター
【内容】発達障がいのある児童生徒への指導・支援の実際
・県内における発達障がいに係る支援体制の整備

※医療等、関係機関との連携
・医療機関等による研修支援
・医療機関等が行う研修会の周知、参加 等



- 通級による指導教室担当教員等の専門性の向上と人材育成
- 県内の発達障がいに係る支援体制の整備
- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への指導と支援の充実

三重県特別支援教育推進基本計画

【概要版】

平成27年3月 三重県教育委員会

1 三重県特別支援教育推進基本計画の策定

計画策定の経緯

「三重県における特別支援教育の推進について」平成18年10月策定

「県立特別支援学校整備第二次実施計画」平成23年度～26年度（25年改定）

計画に基づく
特別支援教育の推進

特別支援教育を取り巻く環境の変化

- 法令の改正等により、障がい者や特別支援教育を取り巻く環境が変化しているため、インクルーシブ教育システムに基づく新たな計画の策定が必要
- ・「障害者基本法」の改正（平成23年8月）
- ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会）
- ・「障害者の権利に関する条約」の批准（平成26年1月） 等

インクルーシブ教育システムの構築に向けての考え方

- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場でともに学ぶことを基本としつつ、個別の教育的ニーズに対しては最も確応に答える学びの場において教育を実施
- 障がいのある子どもの教育は、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場による指導・支援を推進
- 障がいのある子どもが、障がいのない子どもと同じ場でともに学ぶ場合には、最も本質的な視点として、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていけるかどうかを考慮

特別支援教育全般の現状と課題

- 支援の必要な幼児児童生徒数の増加や、障がいが多様化していること等により、指導・支援の充実が求められるため、教員の専門性の向上が必要
- 早期からの一貫した支援を行うため、支援情報が円滑に引き継がれる体制の整備が必要
- 通常の学級や高等学校における個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用が必要
- 特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加に伴う、施設の狭隘化等が課題

「三重県特別支援教育推進基本計画」の策定

計画の期間：平成27年度～31年度

2 インクルーシブ教育システムの推進

(1) 早期からの一貫した支援の推進

(2) 就学前の取組

(3) 就学相談・就学先決定のあり方

(4) 連続性のある多様な学びの場の整備と合理的配慮

(5) 発達障がい等のある児童生徒への対応

- パーソナルカルテ等を活用した情報の引き継ぎによる一貫した支援の推進
- まわりの保護者や地域の人たちに対する障がいや支援についての理解啓発の促進
- 子どもの年齢や能力、特性を踏まえた十分な教育が受けられる就学先の決定

三重県教育改革推進会議において審議（平成25年度～平成26年度）

3 特別支援学校における教育の推進

(1) 個々のニーズに応じた教育の充実

(2) キャリア教育の推進

(3) 今後のセンター的機能のあり方

(4) 交流および共同学習の充実

(5) 医療的ケアの取組

(6) 盲学校および聾学校のあり方

- 幼稚部、小学部から高等部までの計画的・組織的な指導、キャリア教育の充実等の視点からの教育課程の見直し
- 進路希望の実現に向けた職業教育の充実（職業適性アセスメントの活用、提案型の職場開拓、早期からの職場実習の実施、業務内容等のニーズ把握や理解啓発）
- 小中学校、高等学校の教育力の向上を支援するセンター的機能の充実と「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校のセンター的機能の検討

4 小中学校における特別支援教育の推進

(1) 通常の学級における特別支援教育の推進

(2) 通級による指導の充実

(3) 特別支援学級における教育の充実

- 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用による引継ぎ体制の構築や授業の充実
- 連続性のある多様な学びの場のキーポイントとなる通級指導教室の充実
- 特別支援学校学習指導要領を参考とした教育課程の検討と指導・支援の充実

5 高等学校における特別支援教育の推進

(1) 発達障がい等のある生徒への対応

(2) 個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実

(3) 教育課程と授業の充実

- 発達障がい等のある生徒の相談・支援にかかる体制づくりの推進
- 中学校からの個別の教育支援計画等の確実な支援情報の引継ぎの推進
- 生徒の実態に即した多様な教科・科目の選択等を可能にする教育課程の編成や評価方法等の検討

6 教員の専門性の向上

- 専門性が継承できるよう、教員の配置等の工夫による人材育成
- 特別支援学校のセンター的機能による専門性向上の支援
- 大学等と連携した認定講習による特別支援学校教諭免許状保有率の向上

7 特別支援学校の整備

(1) これまでの計画に示された整備について

- 特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、松阪地域特別支援学校（仮称）、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校の整備
- 寄宿舎の統合のあり方や組み合わせについての検討

(2) 今後の整備について

- 地域の状況を考慮した通学区域の検討
- 施設・設備等の教育環境の充実や老朽化施設の改修等の計画的な更新についての検討

6 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

基本的な取組方向

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、子どもたちの自立と社会参画のために必要な力を育みます。

主な取組内容

- 1 幼稚園・認定こども園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテ^{*16}を活用した支援体制の充実を図ります。
- 2 発達障がい児等への早期発見・支援に向けて、支援ツールである「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進します。
- 3 全ての子どもたちが「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感できるよう、授業のユニバーサルデザイン化を図るとともに、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供を進めます。
- 4 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めます。
- 5 特別支援学校卒業後も地域の中で安心して、自分らしく暮らしていけるよう、計画的・組織的にキャリア教育を進め、進路希望の実現と地域生活への円滑な移行を図ります。
- 6 特別支援学校高等部の企業就労については、生徒本人の適性を十分に把握した上で、適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行います。
- 7 小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性が向上するよう、特別支援学校のセンター的機能の活用や特別支援教育コーディネーターへの研修支援等を進めます。
- 8 三重県立子ども心身発達医療センターおよび三重県立かがやき特別支援学校を新たに整備し、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い支援を行います。

^{*16} パーソナルカルテ：子どもおよび保護者が必要な情報（生育歴等）を記入して作成するファイル。日常的な管理も本人・保護者が行い、学校や関係機関等から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を追加して綴じ込んでいくファイル形式。

- 9 三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、三重県立松阪地域特別支援学校（仮称）の整備を進めます。
- 10 在籍する子どもたちの増加や車両の老朽化に対応したスクールバスの配備と更新を進めるとともに、特別支援学校の計画的な施設改修等を行います。
- 11 発達支援が必要な子どもが身近な地域で健やかに成長できるよう、市町等と連携し、早期発見と成長段階に応じた適切な支援が途切れることのない体制の構築をめざします。
- 12 保健・福祉・教育の機能が連携した市町の総合支援窓口との連携を強化するとともに、専門性の高い人材の育成のための研修受入れや巡回指導による技術的支援を行います。

指標と具体的取組

1 みえ県民カビジョン（第二次行動計画）

施策 224 「自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進」

(1) 県民指標

224	目標項目	現状値	目標値	具体的取組
子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ▶高等部1年生からの職場実習の実施 ▶職業適性アセスメントの活用促進 ▶民間企業等の総務・人事部門での勤務経験を持つ外部人材を活用した職場開拓 ▶清掃、接客サービス、看護・介助の業務補助に係る技能検定の実施 ▶企業向け学校見学会の実施
	【目標項目の説明】 一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所※1を除く）			

※1：一般企業に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づき就労が可能である障がい者に対し、就労機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所のこと

(2) 活動指標

22401 早期からの一貫した支援の推進	目標項目	現状値	目標値	具体的取組
指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテを活用した支援体制の整備を進めるとともに、パーソナルカルテの充実のための個別の指導計画の作成と活用を促進します。	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	59.2%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ▶市町教育委員会が主催する研修会等での周知、作成支援 ▶小中学校等の管理職を対象とした研修会等での周知 ▶特別支援学校がセンター的機能として行う教育相談、研修会等で周知、作成支援
	【目標項目の説明】 特別支援学級が設置されている小中学校のうち、特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されている学校の割合			

22402 特別支援学校のキャリア教育の推進	目標項目	現状値	目標値	具体的取組
特別支援学校版キャリア教育プログラムを各校で作成・活用し、計画的・組織的なキャリア教育に取り組むとともに、生徒本人の適性と職種のマッチングを図り、関係機関、企業等と連携して、業務内容を支援方法とともに企業に提案する職場開拓を行います。	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合	25.0% (H26)	100%	<ul style="list-style-type: none"> ▶進路指導や教務等の担当者会議において、作成について指導・助言 ▶指導主事訪問等において、作成について指導・助言
	【目標項目の説明】 県立特別支援学校のうちキャリア教育プログラムを作成した学校の割合			

22403 特別支援学校の整備	目標項目	現状値	目標値	具体的取組
「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、かがやき特別支援学校、松阪地域特別支援学校（仮称）の整備を進めます。	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）	-	3校	<ul style="list-style-type: none"> ▶市町教育委員会、関係する学校、関係機関等と、整備推進会議等を開催し、情報共有および連携を促進 ▶地域住民に対して、説明会を開催 ▶建築工事の進捗管理
	【目標項目の説明】 特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、かがやき特別支援学校、松阪地域特別支援学校（仮称）のうち、整備された学校数			

2 三重県教育ビジョン

基本施策4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育の推進の数値目標

成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H31年度)	具体的な取組
特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	59.2%	100%	みえ県民力ビジョンに同じ

活動指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H31年度)	具体的な取組
小中学校の通常の学級および高等学校において個別の指導計画を作成した学校 ※2	小学校 83.3% 中学校 65.3% 高等学校 89.4%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	<ul style="list-style-type: none"> ▶市町教育委員会が主催する研修等での周知、作成支援 ▶小中学校等の管理職を対象とした研修会等での周知 ▶特別支援学校がセンター的機能として行う教育相談、研修会等で周知、作成支援

※2：公立小中学校の通常の学級および県立高等学校において、個別の指導計画を作成した学校の割合（ただし、作成する必要のある該当者がいない学校数を除く）（文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」）

(2) 特別支援学校におけるキャリア教育の推進

成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H31年度)	具体的な取組
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100% (H26年度)	100%	みえ県民力ビジョンに同じ

成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H31年度)	具体的な取組
特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）	25.0% (H26年度)	100%	三重県教育ビジョン基本施策4（2）に同じ

重点取組 特別支援教育の推進

全体指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H31年度)	具体的な取組
特別支援学校高等部卒業生の就職率 ※3	30.3% (H26年度)	32.0%	みえ県民力ビジョンに同じ

※3：特別支援学校高等部生徒のうち、一般企業（就労継続支援A型事業所を除く）に就職した者の割合（三重県教育委員会調べ）

個別指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H31年度)	具体的な取組
特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	59.2%	100%	みえ県民力ビジョンに同じ
特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）	25.0% (H26年度)	100%	三重県教育ビジョン基本施策4（2）に同じ
「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）	-	3校	みえ県民力ビジョンに同じ